

そのほか

簡易裁判所の督促手続

支払う理由を分かっているはずなのに、相手が支払ってくれない。簡易裁判所では、このようなお金にまつわるトラブル解決方法の一つとして、督促手続を行っています。手続などについて、詳しくはお問い合わせください。

【督促手続の特長】

- ・審理のために裁判所に行く必要がなく、証拠書類を提出する必要ありません。
- ・申し立てに必要な手数料が、民事訴訟の半額です。
- ・相手から意義の申立てがなければ仮執行の宣言を得て、直ちに強制執行に移ることもできるため、早く紛争を解決することができます。

問 熊本地方裁判所総務課

☎ 096・241・8921

石綿健康被害救済制度

中皮腫、肺がんなどを発症し、労働者として石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合に、労災保険給付または特別遺族給付金が支給されます。

お心当たりがある人は、まずはお問い合わせください。

【労災保険給付】

◆支給対象者

労働者または労災保険の特別加入者ならびにその遺族

◆給付内容

- ①労働者または労災保険の特別加入者に、療養補償給付または休業補償給付
- ②①の遺族に遺族補償給付（年金または一時金）

【特別遺族給付金】

◆支給対象者

平成28年3月26日までに石綿による病気で亡くなった労働者（特別加入者を含む）の遺族
※労災保険の遺族補償給付請求権を、時効により失った場合に限り、ます

◆給付内容

特別遺族年金（原則年額240万円）または特別遺族一時金（1200万円）

【救済給付】

◆支給対象者

労災保険などの対象とならない石綿健康被害者または、その遺族

◆給付内容

- ①労災保険などの対象とならない石綿健康被害者に医療費（自己負担分）給付または療養手当（月額約10万円）
- ②①の遺族に特別遺族弔慰金（280万円）

●お問い合わせ先

◆労災保険給付・特別遺族給付金について

熊本県労働局労災補償課

☎ 096・355・3183

八代労働基準監督署

☎ 32・3151

◆救済給付について

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）

☎ 0120・389・931

募 集

赤ちゃん土俵入り参加者募集

第10回子ども相撲大会で、赤ちゃんの健康祈願のために行う熊本農業高校相撲部による「赤ちゃん土俵入り」に参加される人を募集します。

◆日時 3月21日（土・祝） 13時

※10分前には集合ください（雨天中止）。

◆場所

氷川町少年自然の森相撲場
（宮原小学校から桜ヶ丘団地に向かう途中）

◆募集期間

3月11日（水）まで 先着15人

※申し込み時に「赤ちゃん・保護者の氏名、地区名、緊急連絡先（携帯電話）」をお伝えください。

◆参加資格

氷川町内の1歳児未満ぐらいで、赤ちゃんの首が据わっていること。

◆参加費 無料

◆その他

服装は自由です。寒くない服装でお越しください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係
☎ 52・5860（直通）

友好町北海道大空町との交流事業

親子料理教室参加者募集

3月20日から4日間の日程で、北海道大空町からの訪問団が氷川町を訪れます。

今年度は「地元食材を活用し料理を通じた町民交流」が交流のテーマで、大空町の食の名人たちを講師として、小学生の親子を対象とした料理教室を開催することになりました。

大空町のおいしいものを一緒に作って食べて、交流を深めませんか。ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時

3月21日（土） 10時～14時30分
（9時45分から受付）

◆場所

氷川町公民館調理室・和室

◆対象

小学4～6年生とその保護者（先着30人）

◆参加費 1人あたり500円

◆持参品 エプロン、三角巾

◆申込期限 3月10日（火）

◆お申し込み・お問い合わせ先

総務振興課 まちづくり推進係

☎ 62・2317（直通）

統計調査員募集

統計調査員として登録していただける人を募集します。

登録すると、国や自治体が行う国勢調査などの統計調査の際に、町から依頼し、都合がよければ調査を引き受けていただくことになります。

◆統計調査の基本的な流れ

- ①統計調査員として登録
- ②町からの調査依頼を承諾
- ③調査の説明会を受講
- ④各家庭または事業所などへの調査票の配布・回収
- ⑤調査票をチェックして町へ提出

◆統計調査員の身分

調査期間中は、総務大臣や県知事から任命された、非常勤の公務員という身分になり、調査員証が配布されます。

◆統計調査員の報酬

統計調査ごとに決められた額を支払います。

◆統計調査員の登録要件

- ・氷川町に居住している人
- ・責任を持って調査事務に遂行できる人
- ・原則満20歳以上の人
- ・選挙に直接関係ない人（立候補

者、選挙事務所職員ではない人）

・法律に規定する徴税吏員・警察官でない人

◆総務振興課 まちづくり推進係

☎ 62・2317（直通）

氷川町文化協会会員募集

◆対象

芸能・絵画・園芸・生花・陶芸・手芸・書道・絵手紙・切り絵・墨絵・工芸・押し絵・押し花などの文化愛好団体・愛好者で町内に居住または勤務している人。

◆年会費 千円／人

※複数の会に加入する場合、各会ごとに年会費の支払いが必要です。

◆申込期限 常時加入できます

※団体内に町外の人が含まれていても加入できます。

※なお、文化祭への出品、芸能出演は文化協会加入が条件です。

◆氷川町教育委員会生涯学習課

☎ 52・5860（直通）

青年国際交流事業

内閣府では、日本と世界各国の青年の交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けた時代を担う青年を育成するため、さまざまな国際交流事業を行っています。

◆平成27年度事業

・国際青年育成交流事業

日本・中国青年親善交流事業

・日本・韓国青年親善交流事業

・「東南アジア」青年の船事業

・次世代グローバルリーダー事業

・青年社会活動コアリーダー育成プログラム

◆申込方法

参加申込書、作文、健康診断書を郵送または持参により提出してください。

参加申込書は内閣府ホームページ（<http://www.cao.go.jp/koryu/>）からダウンロードできます。

※青年社会活動コアリーダー育成プログラムは「所属団体による推薦書」も必要です。

◆申込期限 3月20日（金）

◆お申し込み・お問い合わせ先

〒862-18570

熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県環境生活部

くらしの安全推進課 青少年班

☎ 096・333・2294

第11回森林自然観察・体験教室

◆日時 3月15日（日）10時～14時
（9時30分から受け付け・小雨決行）

◆集合場所

立神峡公園管理棟前

◆内容

溪谷美を眺めながら、木々の冬芽などの観察をします。

◆募集定員 40人

◆参加費

500円（小学生300円）

◆申込方法

「第11回森林自然観察・体験教室申し込み」氏名、年齢、住所、電話番号を記載して、はがき、FAXまたは電子メールで、お申し込みください。

※電話での受け付けはしていません。

◆申込期限 3月11日（水）

◆お申し込み・お問い合わせ先

熊本県森林保全課みどり保全班
〒862-18570（住所記載不要）
☎ 096・333・2450

☎ 096・385・6247

FAX 096・385・6247

shirin@hozen.pref.kumamoto.lg.jp

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集します。申込受付は4月1日（水）から開始します。受検資格などの詳細は、人事院ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

※申込受付期間および申し込み先は、希望する第一次試験地などにより異なりますので、ご注意ください。

◆人事院九州事務局

☎ 092・431・7733

熊本国税局人事第二課試験研修係

☎ 096・354・6171

（内線6046）